

講義にあたっての注意点

2020/3/16 版

1) 最も重要なことは、体調不良者（軽微であっても）は、講義には参加させない。（体調回復後に代替措置を行う）

- ・ COVID-19 でみられる症状 発熱（ただし、初期には見られないことも多い）、咳、痰、鼻水、咽頭痛、全身倦怠感、下痢、軟便など。およそ風邪でみられる症状のほとんどが含まれると考えられており、「風邪っぽい、体調がなんとなく悪い」という学生や教員は、自宅療養すること。（公欠・特別休暇）
- 2) 学生・教員ともに、毎朝登校前に体温測定・健康観察を行うこととなっているので、上記に相当する風邪症状があるものは、総安機構 info-hsc @ (アットマーク) office.chiba-u.jp ヘメールで連絡し、欠席の上、総安機構で健康観察を行う。
- 3) 講義室・研究室に入る学生数を減らすため、オンライン授業が可能なものはなるべくオンラインで行う（学務部からの通知参照）。
- 4) 講義室に入る際、講義終了後には、学生・教職員ともに、手洗い・手指消毒を行う。
- 5) 講義室の窓を開放して換気をしたまま授業を行う。（暑さ寒さで難しい場合には、一時間に10分窓を全開にするなど時間を決めて換気する。）
- 6) 講義の前後は、必ず窓を開放し換気を行う。
- 7) 講義終了後、可能な限り、講義に使用した機器や、ドアノブの消毒を行う。
- 8) 特に、少人数であっても、屋内で長時間討議するゼミなどは感染リスクが高いことを理解する。
- 9) ゼミやグループワークは、可能な範囲で大きな部屋を使用し、飲食を避け、短時間にする。
- 10) 近距離で接する場合、マスクは手に入れれば着用する。咳エチケットを守る。
- 11) 個人間の距離を離す。（目安としては、手を伸ばして触れ合わない距離）
- 12) 対面ではなく直角方向に座って話し合うなど、直接に飛沫を浴びにくい方法を工夫する
- 13) 万が一、患者もしくは疑い症例が発生した場合に備え、履修登録者/出席簿の管理を適切に行う。（保健所が接触者調査を行うため）
- 14) 患者発生時には、保健所・行政などの指導に従い、接触者の健康調査と講義室の消毒、健康観察期間の出席・出勤停止などが行われる。

15) 患者発生時に、学生・教員のプライバシーを守ることを理解する。

【本件に関する遠い合わせ先】

総合安全衛生管理機構 ナース室

内線 2214

E-mail info-hsc @ (アットマーク) office.chiba-u.jp